

# 愛知県気候変動適応計画の概要

- 今年1月から、温室効果ガス削減のための国際的枠組み「パリ協定(2016年11月発効)」に基づく各国の取組がスタートし、温室効果ガスの排出を抑制する削減取組(緩和策)が進められているが、気候変動の脅威を低減するレジリエンス(強靱性)の強化や脆弱性の減少を通じた適応策も同時に進めることが求められている。
- 本県では、「あいち地球温暖化防止戦略 2030(2018年2月策定)」において、気候変動適応法の成立に先駆けて適応策を盛り込み、「愛知県気候変動適応計画」と位置付けているが、その後の新たな国の気候変動適応計画の策定や、愛知県気候変動適応センターの設置等を踏まえ、本県における適応策の更なる充実を図るため、その内容を見直した。

## 【計画の位置付け】

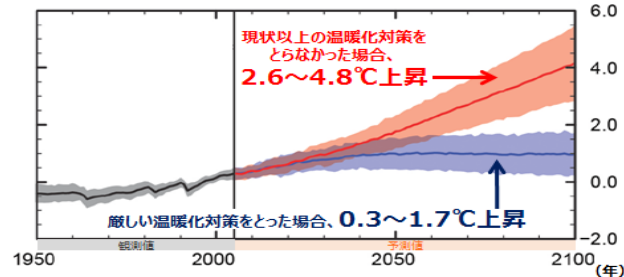
- 気候変動適応法第12条に基づく「地域気候変動適応計画」
  - 愛知県地球温暖化対策推進条例第6条に基づく地球温暖化対策の推進に関する計画(あいち地球温暖化防止戦略 2030(第5章 気候変動への適応策))
- ※計画期間は「あいち地球温暖化防止戦略 2030」と同じ2030年度まで

## 1 適応策の必要性

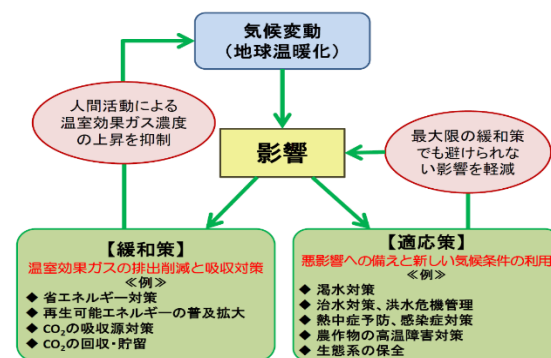
- 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第5次報告書では、すでに気候変動は自然及び人間社会に影響を与えており、今後、温暖化の程度が増大すると、深刻で広範囲にわたる不可逆的な影響が生じる可能性が高まることが指摘されている。
- さらに、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されている。
- そのため、温室効果ガスの排出の抑制等を行う「緩和策」だけではなく、すでに現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」についても進めることが求められている。

### 世界の平均気温の変化の予測

21世紀末に最大で4.8℃上昇  
(1986年～2005年を基準とした21世紀末の変化)

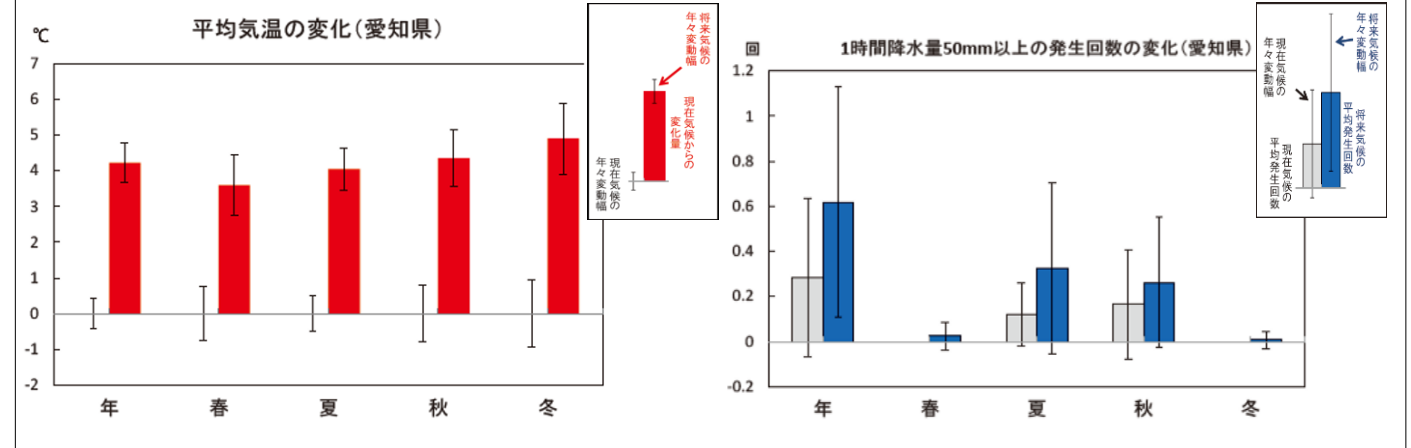


### 気候変動と緩和策・適応策の関係



## 3 本県における将来の気候の変化予測

- 最も気候変動が進んだ場合、21世紀末には、20世紀末よりも年平均気温は約4℃上昇、1時間降水量50mm以上(滝のように振る雨)の発生回数の増加等が予測されている。



## 4 適応策の推進方針

- 気候変動の影響の内容や規模、それに対する脆弱性は、影響を受ける地域の気候条件、地理的条件、社会経済的条件等の地域特性によって大きく異なり、早急に対応を要する分野等も地域特性により異なる。
- このため、本県の気候変動適応推進方針を定め、本方針に基づく適応策を推進し、県民の生命・財産を将来にわたって守るとともに、経済・社会の持続可能な発展を目指す。

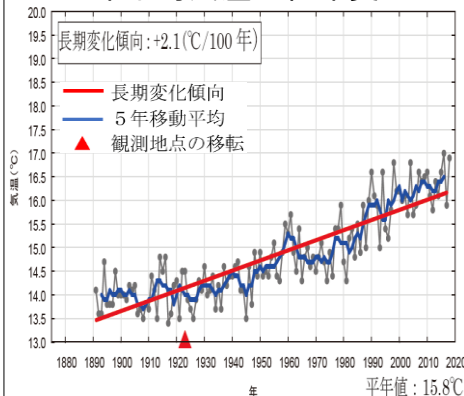
### 【愛知県気候変動適応推進方針】

- ① あらゆる施策に気候変動適応を組み込む
- ② 地域の実情に応じた適応策の推進
- ③ 県民、事業者等の理解を深め、各主体に応じた適応策を促進
- ④ 科学的知見に基づく適応策の推進

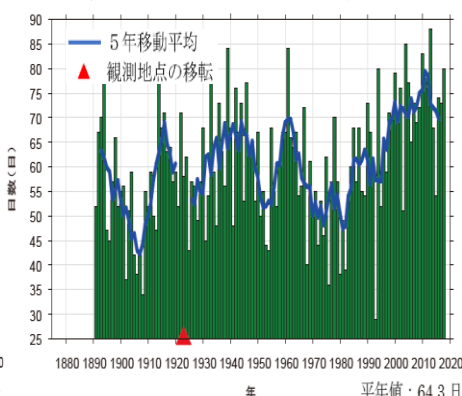
## 2 本県における気候の状況

- 名古屋地方気象台で観測された年平均気温の経年変化には上昇傾向がみられ、100年当たりに換算した場合、2.1℃上昇。真夏日と熱帯夜の年間日数は増加傾向にある。

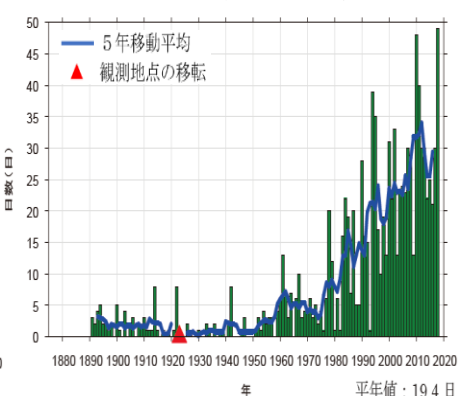
### 年平均気温の経年変化



### 真夏日日数の経年変化



### 熱帯夜日数の経年変化



## 5 主な気候変動影響と本県における適応策

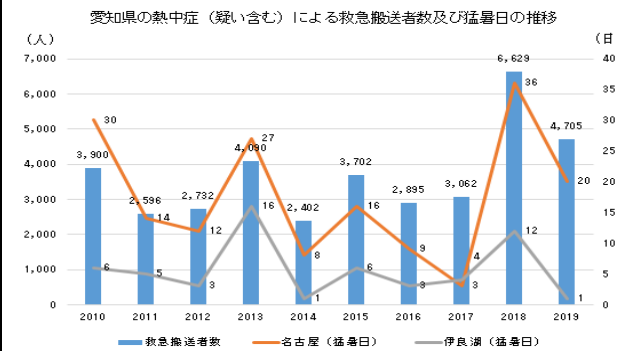
○ 気候変動の影響による被害を最小化あるいは未然に防ぐためには、気候変動の影響を受ける各分野において、計画的・効果的に適応策を推進していく必要がある。このため、本県が重視すべき気候変動影響の分野・項目を選定し、それ毎に適応策を記載している。

### 気候変動による影響と適応策一覧（抜粋）

分野	気候変動の影響	適応策
農林水産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>白未熟粒の発生 白未熟粒</li> <li>一等米比率の低下</li> <li>黄斑点症状</li> <li>切り花品質の低下</li> <li>果樹の日焼け ブドウの日焼け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>高温耐性品種の開発 「なつきらり」</li> <li>高温対策技術の開発 ブドウ樹への高圧細霧ノズルによる散水</li> </ul>
自然生態系	<ul style="list-style-type: none"> <li>ニホンジカ等による農林業への被害 山間部に生息するニホンジカの群れ</li> <li>新たな外来種の侵入や分布拡大のおそれ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>野生鳥獣の個体数管理 希少種保護用の防護柵設置</li> <li>絶滅危惧種の保護</li> <li>外来種の防除</li> </ul>
自然災害 ・ 沿岸域	<ul style="list-style-type: none"> <li>局地的豪雨や土砂災害の増加</li> </ul> <p>全国の1時間降水量50mm以上の年間発生 (回/年)</p> <p>1976~1985 平均 174回 2009~2018 平均 239回 約1.4倍</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合的な治水対策 河床掘削工事の実施</li> <li>土砂災害防止施設の整備 砂防えん堤の整備</li> </ul>

## 健康

・熱中症搬送者数や死亡リスクの増加  
愛知県の熱中症（疑い含む）による救急搬送者数



・熱中症予防のための普及啓発



・救急搬送状況の公表

## 6 適応策の推進体制等

- 各主体の役割
  - ア 県の役割
    - ・ 地域気候変動適応計画に基づく適応策の推進
    - ・ 愛知県気候変動適応センターを核とした、県民、事業者、市町村等への積極的な情報発信
  - イ 県民の役割
    - ・ 気候変動適応の重要性に対する関心と理解
    - ・ 行政による情報を活用し、自らの気候変動適応行動を実施
  - ウ 事業者の役割
    - ・ 事業活動の内容に即した適応策の推進
    - ・ 国、県、市町村の適応策への協力
  - エ 市町村の役割
    - ・ 地域の特性に応じた適応策を推進
    - ・ 住民、事業者等への気候変動に関する情報を積極的に発信
- 庁内の体制
  - ア 愛知県地球温暖化対策推進庁内会議
    - ・ 気候変動の影響等について情報共有化
    - ・ 関係局等が連携・調整し、進捗状況等を踏まえて適応策を推進
  - イ 愛知県気候変動適応センター（県環境調査センター内に設置）
    - ・ 愛知県気候変動適応センターを核とした、県内の気候変動の影響や適応に関する情報の収集・整理・分析等
    - ・ 県民・事業者等へ気候変動の影響や適応に関する情報提供を行い、各主体の適応への取組を促進